第6章 地域生活支援事業の見込み

本章での地域生活支援事業については、障害のある人が地域で安心して生活を送ることができる社会を実現するため、障害者(児)とその家族の地域生活を支援するための事業及びその必要量を見込みます。

意思疎通支援事業等については、平成26年4月より手話通訳者を設置し充実を図っていますが、今後は、平成27年4月施行の加東市手話言語条例に基づく施策の展開や事業の充実を見込みます。特に必須事業である理解促進研修・啓発事業、意思疎通支援事業、手話奉仕員養成研修事業等の充実を図ります。

1 必須事業

(1) 理解促進研修 · 啓発事業

地域住民に対して、障害者(児)の理解を深めるための研修や啓発(イベントや教室の 開催、パンフレットの配布等)を行います。

(2) 自発的活動支援事業

障害者(児)やその家族、地域住民等が自発的に行う活動(ピアサポート、災害対策活動、ボランティア活動等)に対して支援を行います。

<精神障害者ボランティア活動支援事業>

精神障害者に対するボランティア活動の支援を行います。

(年間)

			第3期			第 4 期	
		H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
理解促進研修·啓発事 業	実施の有無	-	無	有	有	有	有
自発的活動支援事業	実施の有無	-	有	有	有	有	有
精神障害者ボラン ティア活動支援事業	実施か所	_	1	1	1	1	1

[※]平成25年度は実績、平成26~29年度は見込みの数値です。

[※]精神障害者ボランティア活動支援事業は、平成24年度までは任意事業。

【サービス見込量及び確保策】

理解促進研修・啓発事業については、障害の理解を深める講演会等を開催すると ともに、手話への理解を深めるためのミニ講座等の開催を検討します。

自発的活動支援事業については、精神障害者ボランティア活動支援事業を実施し、 ヘルパーや相談員とは違った立場で活動していただくボランティアの存在を貴重な 地域資源としてとらえ、その支援を継続します。

(3)相談支援事業 [障害者(児)相談支援事業、基幹相談支援センター、住宅入居等支援事業 (居住サポート事業)]

<障害者(児)相談支援事業>

3 障害(身体・知的・精神)の就労、生活支援などの問題について相談に応じる とともに必要な情報の提供及び助言等の支援を行います。

<基幹相談支援センター>

3 障害(身体・知的・精神)の相談を総合的に行うとともに、地域の相談支援の 拠点として、相談支援事業者間の連絡調整、関係機関の連携の支援を行います。

<住宅入居等支援事業(居住サポート事業)>

賃貸契約による一般住宅への入居を希望しているが、保証人がいない等の理由により入居が困難な障害者等に対し、入居に必要な調整等に係る支援及び家主等への相談・助言を行います。

(年間)

			第3期		第 4 期			
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
障害者(児)相談支援事業	実施か所	1	1	1	1	1	1	
基幹相談支援センター	設置の有無	無	無	無	無	無	無	
市町村相談支援機能強化事業	実施の有無	有	有	有	有	有	有	
住宅入居等支援事業	実施の有無	無	無	無	無	無	無	

[※]平成24、25年度は実績、平成26~29年度は見込みの数値です。

【サービス見込量及び確保策】

今後も相談支援体制の充実を図っていきます。また、圏域で基幹相談支援センター の共同設置について検討します。

(4) 成年後見制度

①成年後見制度利用支援事業

障害などの理由で判断能力が十分でない人の権利と財産を守り、支援する制度の利用のための支援を行います。

②成年後見制度法人後見支援事業

成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援します。

(年間)

			第3期		第4期			
		H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	
成年後見制度利用支	実施の有無	有	有	有	有	有	有	
援事業	利用者数	0	0	0	1	1	1	
成年後見制度法人後 見支援事業	実施の有無	無	無	無	有	有	有	

[※]平成24、25年度は実績、平成26~29年度は見込みの数値です。

【サービス見込量及び確保策】

成年後見制度利用支援事業を必要とする障害者の把握や、関係機関の連携を強化することで成年後見制度利用支援体制の充実を図ります。

成年後見制度法人後見支援事業については、対象となる法人に事業の実施を依頼 するとともに、後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保するため、法人 に対する研修会等の開催を検討します。

(5) 意思疎通支援事業

聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のために意思疎通を図ることに支障がある障害者等が社会参加を行う際に意思疎通の円滑化を図るため、手話通訳者及び要約筆記者の派遣を行います。

(年間)

			第3期		第4期			
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
手話通訳者・要約筆記者	利用者数	3	3	4	6	6	6	
派遣事業	延べ件数	63	106	120	100	100	100	
工託及和本於傳声器	利用者数	3	3	3	4	4	4	
手話通訳者派遣事業 	延べ件数	63	106	110	80	80	80	
西约第司老派 建市类	利用者数	0	0	1	2	2	2	
□ 財 要約筆記者派遣事業 □ □ □	延べ件数	0	0	10	20	20	20	
手話通訳者設置事業	設置者数	0	0	1	1	1	1	
設置通訳者通訳件数	延べ件数	_	_	690	600	600	600	

[※]平成24、25年度は実績、平成26~29年度は見込みの数値です。

【サービス見込量及び確保策】

手話通訳者設置により手話通訳件数は増加していますが、派遣事業の件数は設置通訳者が対応する場合も多いため減少を見込んでいます。

要約筆記者の派遣事業については、潜在的な利用ニーズは高いと思われますが、利用につながっていないため、制度の周知に努め、利用を促します。

派遣事業に係る手話通訳者及び要約筆記者の数が不足していることから、手話通訳者養成講座及び要約筆記者養成講座を圏域で開催し、養成確保に努めます。

(6) 日常生活用具給付等事業

重度障害者(児)の日常生活上の便宜を図るため、日常生活用具の給付を行います。

(年間)

				第3期			第4期		
			H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
E	常生活用具給付等事業	延べ件数	566	637	713	759	809	859	
	介護訓練支援用具	延べ件数	1	3	9	3	3	3	
	自立生活支援用具	延べ件数	4	3	1	3	3	3	
	在宅療養等支援用具	延べ件数	0	6	3	3	3	3	
	情報・意思疎通支援用具	延べ件数	7	4	5	5	5	5	
	排せつ管理支援用具	延べ件数	554	618	694	744	794	844	
	住宅改修費	延べ件数	0	3	1	1	1	1	

[※]平成24、25年度は実績、平成26~29年度は見込みの数値です。

【サービス見込量及び確保策】

排せつ管理支援用具(ストマ等)の増加が著しいため、今後も増加を見込んでいます。今後も給付見込を踏まえつつ、必要なサービスの提供に努めます。

(7) 手話奉仕員養成研修事業

聴覚障害者等との交流活動の促進、市町村の広報活動などの支援者として期待される 日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成します。

(年間)

			第3期		第 4 期			
		H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	
手話奉仕員養成研	講座数	-	2	2	3	3	3	
修事業	_	10	15	25	25	25		

[※]平成24、25年度は実績、平成26~29年度は見込みの数値です。

【サービス見込み量及び確保策】

手話奉仕員養成講座を2講座開催するとともに、手話通訳者養成講座を圏域で 共同開催します。

受講生の確保のため、理解促進研修・啓発事業の実施により、手話に対する理解を深めます。

[※]手話通訳者養成講座を含みます。

(8) 移動支援事業

移動支援事業とは、屋外での移動が困難な視覚障害者、全身性障害者、知的障害者、 精神障害者及び障害児について、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参 加のための外出支援を行います。

(年間)

					第4期			
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
10 FL + Loo + **	利用者数	20	16	20	20	20	20	
移動支援事業	延べ時間	899. 5	953. 5	1, 000	1, 000	1, 000	1, 000	

[※]平成24、25年度は実績、平成26~29年度は見込みの数値です。

【サービス見込み量及び確保策】

児童については、祝祭日や長期休暇等の利用希望がありますが、対応できる事業 所が市内1事業所のみのため、利用ニーズへの対応が進まない状況となっており、 現状維持を見込んでいます。今後、市内及び圏域内の居宅介護事業所に対して、事 業への新規参入を促すことで、利用ニーズに応じたサービスの提供体制の確保に努 めます。

(9) 地域活動支援センター機能強化事業

< I 型>

専門職員(精神保健福祉士等)を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を行います。

<Ⅱ型>

地域において雇用・就労が困難な在宅障害者に対し、機能訓練、社会適応訓練、 入浴等のサービスを行います。

<Ⅲ型>

利用者10人以上、概ね5年以上の実績、法人格等の要件を満たす小規模作業所等です。

(年間)

					第3期			第4期	
				H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
地	地域活動支援センター 実施か所		6	7	6	6	6	6	
		(全 体)	実人数	49	53	51	55	57	57
	I	型	実施か所	0	0	0	0	0	0
	П	[型	実施か所	0	1	1	1	1	1
	Ш	[型	実施か所	6	6	5	5	5	5
	_		実施か所	5	5	4	4	4	4
	市	ī 内	実人数	47	45	42	45	45	45
		I 型	実施か所	0	0	0	0	0	0
内		Ⅱ型	実施か所	0	0	0	0	0	0
'		Ⅲ型	実施か所	5	5	4	4	4	4
訳	_	- hul	実施か所	1	2	2	2	2	2
	₫.	ī 外	実人数	2	8	9	10	12	12
		I 型	実施か所	0	0	0	0	0	0
		Ⅱ型	実施か所	0	1	1	1	1	1
		Ⅲ型	実施か所	1	1	1	1	1	1

[※]平成24、25年度は実績、平成26~29年度は見込みの数値です。

【サービス見込み量及び確保策】

現在、市内には4か所の地域活動支援センターが設置されており、Ⅲ型にてサービス提供されているほか、市外のセンターに通所している人が3人います。

今後の利用ニーズ、各地域活動支援センターの定員等を勘案し、平成 29 年度では 7 か所(うち市内 5 か所、市外 2 か所)で実施し、57 人(うち市内 45 人、市外 12 人)の利用を見込みます。

2 任意事業

(1)日常生活支援

①福祉ホーム事業

常時の介護・医療を必要としない障害のある人で、単独で生活する力はあるが家庭環境等の事由で住居の確保が困難な方に居室を提供する事業所の運営の補助を行います。

(年間)

			第3期			第4期	
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
福祉ホーム事業	事業所数	1	1	1	1	1	1

[※]平成24、25年度は実績、平成26~29年度は見込みの数値です。

【サービス見込み量及び確保策】

現在、1事業所に対し助成しています。引き続き利用が見込まれるため、平成29年度まで1事業所の助成を見込みます。

②訪問入浴サービス事業

身体障害者の居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行い、身体の清潔の保持、 心身機能の維持等を行います。

(年間)

					第4期			
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
訪問入浴サービス事業 遅べ回数		3	3	2	2	2	2	
		109	130	144	144	144	144	

[※]平成24、25年度は実績、平成26~29年度は見込みの数値です。

【サービス見込み量及び確保策】

現在、2人の利用がありますが、新規利用者の見込みがないため、平成29年度で2人、144回の利用を見込みます。(福)社会福祉協議会に委託して実施することによりサービス提供体制を確保します。

③日中一時支援事業

日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障害者

(児)について、障害福祉サービス事業所、障害者支援施設等において活動の場を提供 し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練等を支援するとともに、家族の就労 支援及び一時的な休息を図ることを目的として実施します。

(年間)

			第3期		第4期			
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
	実人数	5	4	5	5	5	5	
日中預かり	延べ回数	119	106	110	110	110	110	
除字になくしたマ	実施か所	1	1	1	1	1	1	
障害児タイムケア	実人数	13	16	15	14	7	7	

※平成24、25年度は実績、平成26~29年度は見込みの数値です。

※障害児タイムケア事業…身体障害者手帳及び療育手帳を所持する障害児を対象に、放課後及び長期休業中の日中の活動の場を確保する事業

【サービス見込み量及び確保策】

日中預かりの利用については、平成21年度より中高生を対象とした「障害児タイムケア事業」を実施したことから利用状況において増加していません。障害児タイムケア事業については、平成25年度から(福)加東市社会福祉協議会に委託して実施しています。

第4期期間について、障害児タイムケア事業は、特別支援学校高等部卒業による 利用者減を見込んでいます。今後とも利用ニーズの把握に努め、サービス提供体制 の充実を図ります。

4年活訓練等

<精神障害者デイケア事業>

回復途上にある精神障害者に対して、家族及び社会生活について望ましい適応性 を保てるように配慮し、レクリエーションや創作活動を通して社会性を養い、仲間 づくりの場となり、地域での生活をより豊かに過ごすための事業を行います。

<知的障害者本人活動支援事業>

知的障害者が自分たちの権利や自立のために社会に働きかける活動の支援を行います。

(年間)

			第3期		第4期			
	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		
精神障害者デイケア事業	実施か所	1	1	1	1	1	1	
知的障害者本人活動支援事業	実施か所	1	0	1	1	1	1	

[※]平成24、25年度は実績、平成26~29年度は見込みの数値です。

【サービス見込み量及び確保策】

精神障害者デイケア事業は、加東市障害者生活支援センターの事業の1つとして 実施しており、平成22年度からは必要とされる人に送迎サービスを行うことで、利 用者が参加しやすい環境を整えており、今後も継続実施していきます。

知的障害者本人活動支援事業については、今後も手をつなぐ育成会に委託し、当 事者の自主性を育てる事業として支援していきます。

(2) 社会参加促進事業

①スポーツ・レクリエーション教室開催等事業

障害者団体等が開催するスポーツ教室やレクリエーション事業に対する支援を行います。

②自動車運転免許取得·改造費助成

身体障害者の就労等を目的とした自動車運転免許の取得や、自らが運転するために行う操行・駆動装置(ブレーキ・アクセルなど)の改造費の一部の助成を行います。

(年間)

		第3期			第4期		
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
スポーツ・レクリエーション	開催回数	2	2	2	2	2	2
教室開催等事業	参加人数	187	153	180	180	180	180
自動車運転免許取得 · 改造費助成	件数	1	0	4	4	4	4

[※]平成24、25年度は実績、平成26~29年度は見込みの数値です。

③奉仕員養成研修

中途失聴者や難聴者のために話の内容をその場で文字にして伝える要約筆記に必要な技術等を習得した要約筆記者(要約筆記奉仕員)を養成します。

(年間)

		第3期			第4期		
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
要約筆記者養成研修	講座数	3	1	1	1	1	1
事業	修了者数	16	1	4	4	4	4

※平成24、25年度は実績、平成26~29年度は見込みの数値です。

【サービス見込み量及び確保策】

スポーツ・レクリエーション教室開催等事業については、身体障害者福祉協議会などに委託し、障害のある人が主体となって企画するスポーツ教室や加東市ふれあいパラリンピックの開催を支援し、障害のある人の社会参加を促進します。

自動車運転免許取得・改造費助成については、利用ニーズを勘案しながら必要な サービス提供に努め、社会参加を促進します。

奉仕員養成講座については、要約筆記者養成講座を圏域で共同開催し、今後は、 パソコンによる要約筆記者の養成に努めます。

(3) 就業,就労支援

①更生訓練費給付事業

就労移行支援事業または自立訓練事業を利用している非課税世帯の障害のある人に訓練に必要な消耗品等または通所に係る経費の一部を助成する更生訓練費を支給し、社会復帰の促進を行います。

(年間)

		第3期			第4期		
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
更生訓練費給付事業	給付者数	0	0	0	4	4	4

[※]平成24、25年度は実績、平成26~29年度は見込みの数値です。

【サービス見込み量及び確保策】

現在、受給者はいませんが、就労移行支援の利用者の増を見込んでいることから、 平成29年度で4人の給付を見込みます。

[※]平成24年度は手話通訳者、手話奉仕員の養成講座を含みます。